



平成 30 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 世紀東急工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 佐藤 俊 昭
(コード番号 1898 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務人事部長 打越 誠
T E L 0 3 - 3 4 3 4 - 3 3 4 5

公正取引委員会からの課徴金納付命令について

当社は、東京港埠頭株式会社が発注する舗装工事の入札に関し、本日、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関し、株主様、お取引先様はじめ関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社では、このたびの命令を厳粛に受け止め、役職員一同、今後とも法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額	2,808 万円
納付すべき期限	平成 30 年 10 月 29 日

当社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の 50%減額が認められております。

2. 業績に与える影響

上記課徴金納付額につきましては、平成 30 年 3 月期第 3 四半期までの決算において織り込み済みであり、本件による業績予想への影響はありません。

以 上